



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済財政運営と改革の基本方針 2015 (平成27年6月30日閣議決定)(抜粋) 「不動産証券化手法の活用により、土地取引、民間開発事業の円滑な推進を図る。」</li> <li>・日本再興戦略 改訂 2015 (平成27年6月30日閣議決定)(抜粋) 「不動産投資市場の商品・資金供給の担い手の多様化を図り、不動産投資市場の持続的な成長を実現するため、成長目標とその達成に向けた政策を取りまとめる」</li> </ul> 政策目標 9 「市場の環境整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護」 施策目標 3 1 「不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する」 に包含				
	政策の達成目標	投資信託等に係る二重課税調整措置を排除し、海外不動産投資の環境整備を図る。				
	<table border="1"> <tr> <td>税負担軽減措置等の適用又は延長期間</td> <td>恒久措置とする</td> </tr> <tr> <td>同上の期間中の達成目標</td> <td>政策目標と同様。</td> </tr> </table>	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする	同上の期間中の達成目標	政策目標と同様。	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする				
同上の期間中の達成目標	政策目標と同様。					
政策目標の達成状況	新規要望のため、該当せず。					
有効性	要望の措置の適用見込み	二重課税調整(外国税額控除)の対象となる者に適用される見込みである。				
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	本措置により、二重課税の状態が排除され、海外不動産投資の環境整備につながる。				
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし。				
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし。				
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—				
	要望の措置の妥当性	二重課税調整(外国税額控除)の方法の見直しを行うものであり、妥当である。				
	ページ	37—2				

税負担軽減措置等の適用実績	新規要望のため、該当せず。
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	今年度が初めての要望である。
ページ	37—3